

長和町有機農業実施計画

1. 市町村
長野県長和町
2. 計画対象期間
令和 8 年度 ～ 令和 12 年度
3. 対象市区町村における有機農業の現状と 5 年後に目指す目標
ア 有機農業の現状 当町は標高が 600m 前後から 1,400m 前後までの広範囲に農地が存在しており、ほ場の条件が大きく異なっている。昼夜の寒暖差が大きい内陸性の気候・変化に富んだ地形・美ヶ原高原や蓼科山を水源とする依田川や大門川、黒耀の水や権現の水といった名水の湧出地点を持ち、極めて豊富な水量を活かして、標高の低い平坦地では水稻を中心とした土地利用型農業が行われているが、南部の中山間地の傾斜面や標高の高い地域では農地を大規模に集積することが困難な状況にあります。 近年では、若手農業者を中心に長野県や J A が推奨するブロッコリー・ミニトマト・アスパラガスの生産が盛んであり、標高差を活かして高収益作物の出荷時期を調整することで高値販売ができるよう、収益性や所得向上に繋がる取組に注力しています。 施設型農業については、約 40 年前に栽培が始まった「えのき茸」は県内でも有数の産地として形成されており、傘の大きさ、柄の太さ、菌ごたえの高品質にこだわって栽培に取り組んでいます。 更に地区毎の特性として、和田地区では冷涼な気候を生かしたグラジオラスやスプレーカーネーション等の花卉栽培、標高の高さを生かした花豆やトウモロコシ等の特色ある農作物の栽培が盛んです。大門地区では、入大門において約 40 ヘクタールの農地を活用して栽培している「信濃霧山ダッタンそば」は、ルチン等の高い栄養成分を保持しながら苦味が少ないため、町の特産品として認知がされており、地域の耕作放棄地の抑止に寄与しています。 また、鷹山地区では古くから高原野菜の産地としてレタスや白菜等の栽培が盛んです。 果樹については、古町地区では平成 5 年頃から上田市寄りの南西向き斜面の農地を果樹団地として整備して以降、優良なぶどうやりんごの栽培が行われているほか、長久保地区ではスモモ、大門地区ではブルーベリーの栽培が盛んに行われてきた歴史があります。 平成 27 年度より「千曲川ワインバレー（東地区）特区」の一員として、和田地区の荒廃農地を活用した黒耀ワインぶどうプロジェクトとしてワイン用ブドウの生産振興に取り組んでおり、年々、安定した収穫量を確保することができるようになったことでワインの委託醸造も行うことができるようになり、生産から販売促進に至るまで、更なるワイン産業・ワイン文化の定着を図っています。 当町の現状として、前述のとおり、町の特産品として認知されている「信濃霧山ダッタンそば」は、栽培を始めた時から現在に至るまで、農薬や化学肥料を一切使わずに栽培されており、慣行農業であっても、減農薬や土づくりにこだわり

ながら特色ある栽培に取組、町内の農産物直売所等に農作物を出荷・販売している農業者も多い状況です。

これまで、環境保全型農業直接支払交付金等の施策の活用や町の生ごみ処理施設で生産した堆肥の供給等を通じて農業者支援に取り組んでいるが、近年ではSDGs・環境問題・健康志向等の社会的な動向に応じて、有機農業を含めた環境にやさしい農業を重視する機運が高まるとともに、みどりの食料システム戦略が策定されたことを受けて、有機農業の拡大・脱炭素化・堆肥の利用促進・グリーンな栽培体系への転換・スマート農業技術の活用等に関心を持ち、新たに取組を始める農業者が増加しています。

一方で、有機農業を推進するにあたって、新規参入や生産振興の阻害となっている要因として、「膨大な人手や時間が必要で効率が悪い」、「収量や品質が不安定」、「希望する販売価格水準にならない」、「販路の確保が困難」等が挙げられており、慣行農業と比較した場合のデメリットやネガティブなイメージが極めて強く、理解の醸成・増進が必要不可欠です。

加えて、栽培知識や技術、生産物の販路や消費となる窓口、生産者間の情報共有や連携が少ない等の課題もあります。

これまでの慣行栽培と併用し、ひとつの農業のあり方として定着するためには、「地域の特性を活かしてよりよい農産物を提供したい」、「消費者の信頼感を高めたい」、「地域の環境や地球環境への負荷を軽減したい」との志を持って安心して取り組むことができる地域ぐるみの体制を構築し、関係者がそれぞれの役割を果たし、可能な限り支援や施策の推進を図ります。

イ 5年後に目指す目標

長和町長期総合計画並びにデジタル田園都市国家構想総合戦略において、「環境にやさしい農業の推進」を新たに追加し、みどりの食糧戦略システムに基づき、環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や栽培面積の拡大、地域資源の循環利用を図ります。

1. 生産関連の取組

具体的なKPIとして、環境にやさしい農業の取組面積2ha増、環境負荷低減に係る認証制度の認定農業者数3名増を目標とします。（令和12年度末時点）

指標	基準値 (R5 年度)	目標値 (R12 年度)
環境にやさしい農業の取組面積	40.0ha	42.0ha
環境負荷低減に係る認証制度の認定農業者数	0人	3人

2. 加工・流通関連の取組

3. 消費関連の取組

※生産関連の取り組みを踏まえ、今後、検討します。

4. 取組内容

ア 有機農業の生産段階の推進の取組

①土づくりの推進

土壌診断は環境負荷の低減に取り組む上で、非常に有効な方法となっており、土壌の養分状態を客観的な数値で把握できるようになります。有機農業を含めた環境にやさしい農業の根幹となる土づくりを推進するため、継続的なサンプリング調査・栽培管理や生育状況の把握し、科学的なデータを基にしながら、施肥体系の確立を図ります。

②地域資源の活用

当町では長門牧場の創設以来、古くから牛の排泄物を活用した堆肥を水田や畑に投入して、農作物を栽培してきた歴史があり、耕畜連携や資源循環型農業の先駆けと言える取組となっています。現在、長門牧場において草地再生に伴う事業を実施している事情で堆肥の配布は休止となっていますが、将来的な再開を見据えて、持続可能な供給体制の検討を進めます。

また、長門牧場の堆肥に加えて、町内において未利用となっている緑肥作物や有機資源（竹・落葉・籾殻等）を活用した施肥の研究・開発を図るとともに、地域資源を活用した土づくりを支援し、地域で生産した堆肥等の利用促進を図ります。

③非農業者（地域住民・町外者等）を巻き込んだ活動の展開

非農業者（地域住民・町外者等）を巻き込んだイベントや活動を実施することで、有機農業を含めた環境にやさしい農業への理解醸成・意識を高めるとともに、普及・啓発活動を通じて、住民同士や地域内外の関係人口の創出、コミュニティ活動の醸成を図ります。

④就農者の受入・育成・確保、支援体制の構築

誰もが有機農業に挑戦できるよう技術習得、農地のあっせん、相談等の支援体制を構築し、受入・育成・確保を図ります。

規模拡大にあたっては、特に新規ほ場確保が重要となることから、長和町農業委員会・長和町農地利用最適化推進委員会等と連携し、円滑な栽培体系の構築に有効な耕作放棄地の再生を含めた農地の斡旋を図ります。

⑤環境負荷低減に係る認証制度の活用

有機JAS、みどり認定、信州の環境にやさしい農作物認証等、公的な環境負荷低減に係る認証制度が設けられおり、これらの制度を活用することで、農業者の取組や生産物の品質をアピールすることができるほか、農業生産活動を行う上で、様々なメリットが考えられます。

非常に有効かつ効果的な取組であるため、新規取得者数の増加や認証制度の更新が図られるよう、推進します。

⑥栽培技術指導の支援・体制の構築

環境にやさしい農作物の生産振興・販売促進のため、農業者等の要望に応じて専門家を招き、技術指導やスキルアップ研修を実施し、情報交換や交流機会を

設けます。

また、トップランナーとして活躍している農業者や専門家等と連携しながら、栽培技術指導体制を構築し、農産物の品質や収量の安定化を図ります。

⑦新たな品目の有機栽培の実証

町で生産されている有機農業で生産された農産物は、ダッタンそば、水稻、野菜ではミニトマトやじゃがいも等の根菜類、果樹ではブルーベリーが生産されています。特長ある農産物の栽培促進を目指し、当町に適した栽培品目の選定に向けて、調査・試験栽培等を通じて、新たな品目の掘り起こしを図ります。

⑧モデル圃場の確保・設置

有機農業で生産された農産物を栽培する実証圃場を確保・設置し、理解醸成・普及啓発を図り、生産者や取組面積の拡大の一助となるよう推進します。

⑨スマート農業・省力化技術の普及支援

労働負荷軽減、作業効率向上のために有効な省力化技術や機械の普及を支援し、取組面積の拡大の一助となるよう推進します。

⑩慣行農業との共存共栄

農業者の自主性を尊重しつつ、多様な農法の共存共栄に向けた相互の連帯感の醸成、協力体制の構築等を図ります。

イ 有機農業で生産された農産物の流通、加工、消費等の取組

①直売所を活用した専用コーナーの設置・販売の実施

出荷者組合・直売所指定管理者の協力の基で、食に対する安全・安心の高まりから、有機栽培に興味や関心を持っているお客様のご要望に応えるため、専用コーナーの設置し、大勢の消費者に積極的なPRや販売促進を通じて有機農業で生産された農産物に触れる機会を創出し、理解増進を図ります。

②関係人口の創出・連携づくり

流通、加工、消費等の取組を通じて都市部の住民や企業との交流により、関係人口の創出や連携づくりの構築等について検討を図ります。

また、都市部や消費者と連携した取組を通じて、有機農業を含めた環境にやさしい農業を担う多様な人材が育つような取り組みを図ります。

③町内の観光・商工事業者等での有機農業で生産された農産物の活用

観光案内と連携したPR、観光事業者や町内商工事業者への利用促進、加工品や商品開発に対する支援や協力、町内飲食店における活用やメニューの提供に向けた斡旋等を図ります。

④新規販路開拓・消費促進の取組

消費拡大のため、町内外のイベントやマルシェへの参加、商談会への出展等、関係各所との連携により、新たな販路の確保・拡大に向けた検討、マーケティ

ング活動等の推進し、消費喚起を図ります。

⑤学校給食・食育の推進

学校給食における有機農業で生産された農産物を活用したメニューの提供、食育活動を通じた生産者との交流機会の確保、栽培学習や体験、児童や保護者へ知識の普及・理解醸成・啓発等を図ります。

⑥消費拡大に向けた啓発と情報発信

消費者理解醸成に関するPR、講演会、イベント等を通じて、長和町における知名度向上、消費者理解の増進等を図ります。

⑦地域おこし協力隊の活用

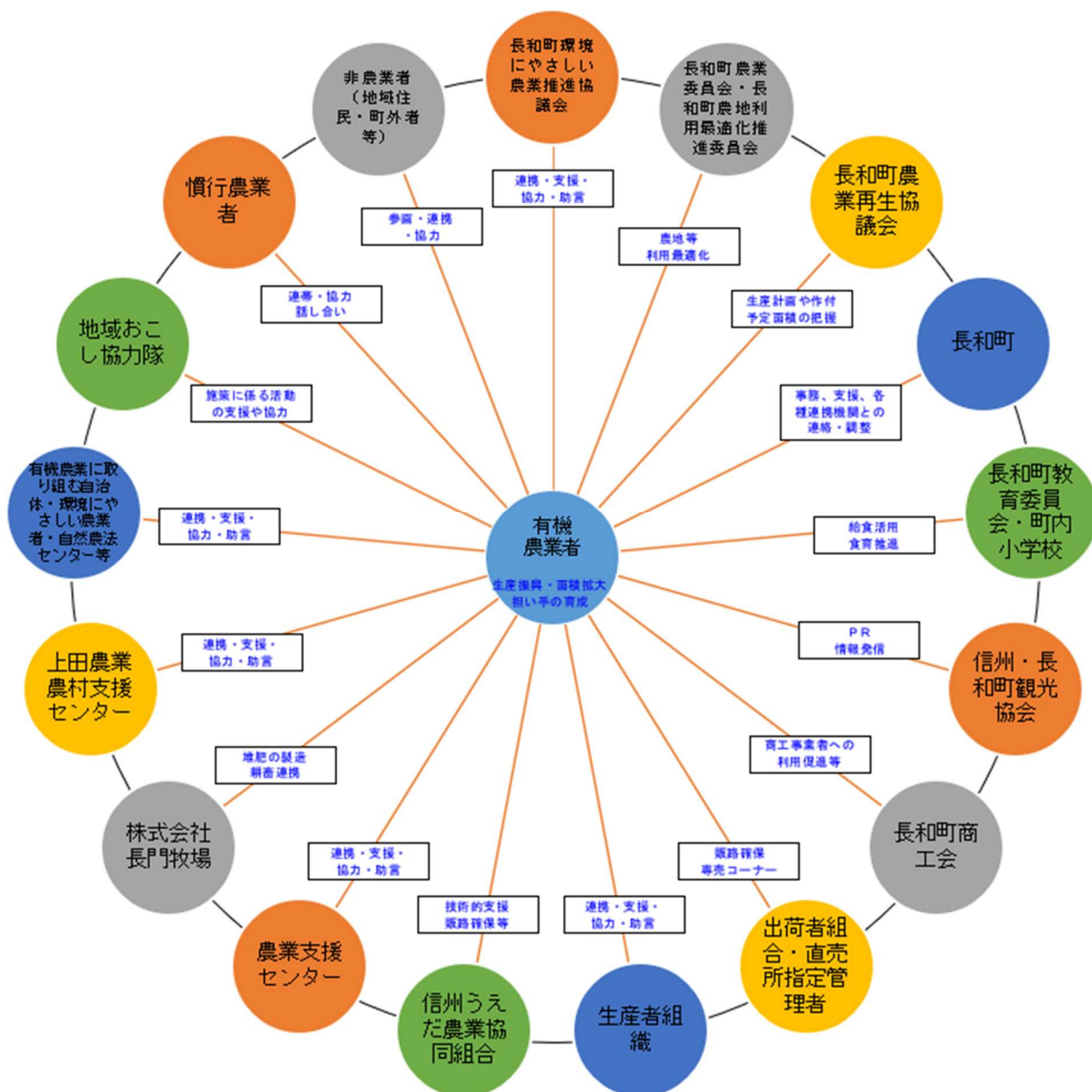
「長和町有機農業実施計画」の推進や実施する施策に係る活動のサポートを通じて、自らも有機農業を含めた環境にやさしい農業を実践する技術等を学んで習得していただくとともに、長和町における先駆者として、農業者や地域内外の方々との架け橋として携わっていただきます。

⑧ふるさと納税

ふるさと納税の返礼品への採用を見据えて、広くPRを図ります。

5. 取組の推進体制

ア 実施体制図 ※実施に必要な組織、委託先等を記載



イ 関係者の役割

(長和町環境にやさしい農業推進協議会)

関係者との情報共有、連携等を通じた支援や協力

計画の円滑な実施にあたって必要な取組、方向性、課題の把握や検討・評価等のための助言

(長和町農業委員会・長和町農地利用最適化推進委員会)

農地利用状況の把握及び情報提供

農地等利用最適化推進施策の企画立案、改善についての具体的な意見の集約等円滑な栽培体系の構築に有効な耕作放棄地の再生を含めた農地の斡旋

(長和町農業再生協議会)

水田収益力強化ビジョンに基づく、水田における作物ごと生産計画や作付予定面積の把握

地域の特色ある産地づくりに向けた取組の推進

(長和町)

有機農業実施計画の実施・実現のために必要な事務、支援、各種連携機関との連絡・調整

(長和町教育委員会・町内小学校)

学校給食における有機農業で生産された農産物で作られた農産物を活用したメニューの提供

食育活動を通じた生産者との交流機会の確保、栽培学習や体験

児童や保護者への知識の普及・理解醸成・啓発等

(信州・長和町観光協会)

観光案内と連携したPR・情報発信の充実、観光事業者への利用促進

(長和町商工会)

町内商工事業者への利用促進、加工品や商品開発に対する支援や協力

町内飲食店における活用やメニューの提供に向けた斡旋

(出荷者組合・直売所指定管理者)

生産者の出荷者組合への加入促進

実需者へ有機農業で生産された農産物供給、販路拡大等

有機農業で生産された農産物の専売コーナーの設置

(生産者組織)

各種、情報提供・共有

勉強会・講演会等のご案内・技術指導

町内外の生産者や他業種関係者との交流機会や意見交換の場の提供

マルシェ（物販）参加や商談会への出展

みどりの食料システム戦略推進交付金等を活用した試行的な取組の実践・支援

や協力

(信州うえだ農業協同組合)

有機肥料、有機資材及び農業用機械等に関する情報提供、技術的支援や協力
有機農業で生産された農産物の集出荷及び検査等に関する支援や協力
新たな販路の確保・拡大に向けた検討、マーケティング活動等の推進
化学農薬・化学肥料の抑制に係る生産者部会の検討等

(農業支援センター)

有機農業を含めた環境にやさしい農業に関する各種取組への支援や協力、助言

(株式会社長門牧場)

牧場で飼育している牛の排泄物を活用した堆肥の製造・耕畜連携に向けた供給体制の構築等

(上田農業農村支援センター)

栽培技術の指導、助言、情報提供等

(他自治体・農業者・自然農法センター等)

情報提供、交流機会の確保、連携体制の構築等

(地域おこし協力隊)

「長和町有機農業実施計画」の推進や実施する施策に係る活動の支援や協力
施策推進の企画・調整・実践等
有機農業を含めた環境にやさしい農業の振興に様々な波及効果が発揮できる活動の企画・調整・実践、アドバイザー活動を実践するための専門的知識の習得等

(慣行農業者)

多様な農法の共存共栄に向けた相互の連帯感の醸成、協力体制の構築等
地域計画に基づく地域農業の将来像や発展性、農業生産や集約化に向けた話し合い

(有機志向農業者)

有機農業を含めた環境にやさしい農業の試行的取組や実践の実施・取組面積の拡大、農産物のPRや販路開拓、担い手の拡大や育成、スマート農業技術の導入や活用

(非農業者)

イベントや活動への参画・連携・協力

6. 本事業以外の関連事業の概要
環境保全型農業直接支払制度の活用 地域計画での話し合い
7. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について
※本計画をみどり法 16 条第 2 項第 3 号に規定する基本計画における特定区域の計画として提出する場合は、①～③を記載。(④は有機農業を促進するための栽培管理協定の締結に向けた計画等がある場合に記載) ①みどり法に基づく特定区域として設定予定の区域 ②当該区域の特性および区域設定の理由 ③生産方法または流通・販売方法の共通化について ④有機農業を促進するための栽培管理協定の締結について 長野県と共同で策定した長野県みどりの食料システム戦略推進計画に沿って推進します。
8. その他（達成状況の評価、取組の周知等）
長和町長期総合計画の改定時の見直し、デジタル田園都市国家構想総合戦略の事業効果検証において、達成状況等の評価を行います。 長和町公式ホームページやアプリ等を活用して、情報発信を行い、取組の周知を行います。 ○長和町における「環境にやさしい農業」の定義 長和町が目指す環境にやさしい農業とは、生産性の向上を図りつつ、化学的に合成された肥料及び農薬等の使用量を減らし環境への軽減に配慮することを基本として、農業の多面的機能を向上させていく持続可能な取組を指します。 農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和等に留意した土づくり等を通じて、土壌の性質に由来する農地の生産力を発揮させるとともに、化学的に合成された肥料及び農薬の代わりに牛の排泄物や草木等の動植物由来の地域資源を用いることで、有機物を分解する土壌中の微生物が増え、保水性や保肥性が優れ、農地における炭素貯留を促進させることができ、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果があるとされています。 また、山々と清流に恵まれた長和町は、信濃川水系の依田川と大門川の最上流に位置し、自然豊かな環境を有しています。長和町町民憲章の一文にあるとおり、「緑の山なみ 澄んだ空気 豊かな水」を大切に、「自然を守り 環境を整え 美しいまち」を後世に引き継ぐため、気候風土と調和しながら、自然の恵みを活かした持続可能な農業の取組を推進します。

9. 資金計画

取組内容	所要額（千円）				
	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
1. 生産関連の取組	2,280	令和 8 年度の取り組みを踏まえ、 今後、検討します。			
検討会の開催	118				
現地指導講習	336				
普及啓発講演等	250				
土壌診断	60				
試行事業資材等	1,500				
事務消耗品	10				
振込手数料	6				
2. 加工・流通関連の取組	0				
3. 消費関連の取組	0				
計	2,280				

※令和 8 年度は有機農業拠点創出・拡大加速化事業を活用します。

（国の補助金採択の結果により、変更になる可能性があります。）

※資金計画に反映されていない年度の予算については今後検討します。

（資金計画は毎年度見直し、町の財政状況等を勘案して決定するものとします。）